

## 第5回横手市総合計画審議会 会議録

日 時 令和6年12月18日（水）午後6時30分から午後8時15分

場 所 横手市役所本庁舎2階第一会議室

出席者 【委員】 ※横手市総合計画審議会委員名簿順

佐々木均委員、佐藤信行委員、子野日円美委員、高橋征宏委員、  
織田夏雄委員、柴田優子委員、中川義徳委員、高橋孝太委員、  
藤原晴菜委員、成田朋子委員、平元沙恵子委員、嵯峨陽子委員、  
千田慎之介委員、江村紘臣委員、鈴木智子委員

欠席：鈴木百合子委員、畑しのぶ委員、松井美和委員

### 【事務局】

健康福祉部会	部会長	阿部淳子（まるごと福祉課長）
健康福祉部会	副部会長	佐々木恵（社会福祉課長）
教育文化部会	部会長	近江秀和（教育総務課長）
教育文化部会	副部会長	赤川美和子（教育指導課長）
生活環境部会	部会長	高橋道明（生活環境課長）
生活環境部会	副部会長	川津久和（危機対策課長）
産業振興部会	部会長	赤川博幸（商工労働課長）
産業振興部会	副部会長	松井尊臣（食農推進課長）
建設交通部会	部会長	高橋英樹（建設課長）
市民協働部会	部会長	小松田義博（地域づくり支援課長）
市民協働部会	副部会長	高橋美貴子（横手の未来ともにつくる課長）
行政経営部会	部会長	森田博範（人事課長）
行政経営部会	副部会長	稲川顕（財政課長）

小玉総務企画部長、大友経営企画課長、酒井課長代理、福田主査、  
坂元副主査、佐藤主任

## 概 要

### 1. 開会

### 2. 会長あいさつ

### 3. 議事

#### (1) 第3次横手市総合計画策定の進捗状況について・・・・・・・・・・ 資料1

##### 事務局から

- ・ 3 ページは、第3次総合計画の体系図である。第2次計画の基本構想では、将来像の下に重点目標を掲げ、その下に基本目標という体系になっていたが、第3次計画では、将来像の下に基本目標、重点目標の下に政策・施策を置き、重点目標を基本計画において設定する案としている。その理由としては、基本構想の計画期間が10年間になるが、10年間同じ重点目標を掲げるよりは、5年毎に作成する基本計画において設定し、その時の社会情勢に応じた重点目標を掲げ、取組を進めていく計画体系としたいこと、また、第2次計画の重点目標については、「まち・ひと・しごと総合戦略」において同じ目標を掲げており、来年度、第3期の総合戦略を策定することとしているが、石破内閣になったことで、国の総合戦略の方向性がまだ見えない中での設定が難しいという理由がある。第2次計画の重点目標は、「働く場の充実」や「安心して子どもを産み育てられるまち」であり、比較的大きな範囲での目標となっているが、第3次計画では、もう少し具体性のある目標を検討したいと考えている。
- ・ 計画策定の進捗状況について、これまで市の係長級職員で構成する策定部会の案をもとに、市民委員、関係団体推薦委員、市の課長級職員で構成する策定委員会において検討を重ねた結果を説明させていただく。現時点においては、基本構想部分である「将来像」と「基本目標」、基本計画の一部である「政策」と「施策」、「取組方針」、「現状と課題」の素案の策定が済んでいる状況となっており、その素案が資料1の5ページ以降となっている。政策と施策の構成については、総合計画策定委員会で検討した結果、現計画と同様の7つの政策分野となっており、7つの政策とそれにぶら下がる34の施策という体系は変更しない方向である。名称については、一部を除き、ほとんどの政策と施策で変更になっている。なお、今回は素案ということで提示しており、文言の書き方の統一をしていない状態でお示ししている。今後、事務局で書き方を統一する予定である。

- ・施策1-1について、「持続可能な地域福祉の推進」としている。これについては、委員から、地域の担い手不足が切実に訴えられていた。どこも同じ人が様々な会議に出席し、特定の人頼みになっている実情を今後改善していかなければいけないという意見があった。
- ・施策1-2について、地域医療体制に対する不安から、前はそういった点に触れていなかったが、今回新たに取り入れた。
- ・施策1-3について、「生活に困難を抱える人」という表現にしている。前は「生活困窮」という表現だったが、「困窮」だけではなく、様々な「困難」を抱えている人への支援を充実させたいという思いがある。
- ・施策1-4について、前回一番上にあった子育て支援分野をここに持ってきている。子育てだけではなく、その子ども自身への支援という点にも着目して、このような名称にした。
- ・施策1-5について、障害者が社会参加しやすいような地域を目指し、受け入れる側の意識改革にも取り組んでやっていきたいということで、このような名称にしている。
- ・施策1-6について、高齢者福祉が最後に来ているが、地域住民の約半数が高齢者ということで、様々な面で高齢者への支援というのは考えられていくことになる。着目点としては、在宅介護が必要になった場合に充実させながらも、介護予防と生きがい作りということで、元気で暮らせる高齢者を増やしていき、地域の支え手の方になってもらえるような取組を充実させていきたいと考えている。
- ・政策は「みんなが健康で安心して暮らせる環境と、未来につながるまちづくりを進めます」としている。
- ・基本目標は「すこやかで心豊かに支え合うまちづくり」としている。支える側と支えられる側という関係を越えてともに地域共生社会を目指していくということ、一人ひとりが自分らしく生きがいを持って、地域のつながりの中で安心して暮らしていけるよう、特定の方に負担がかかるようなことではなく、みんなが負担し合って持続可能な社会基盤にしていくというような思いがある。

#### 【質疑応答】

- Q. 基本目標の説明文について、「超えて」ではなく、「越えて」ではないか。  
A. 検討させていただく。

Q. 説明文に「こどもから高齢者、障がいのある方まで、全ての世代が自分らしく生きがいをもち～」とあるが、施策1-6にも「生きがい」という文言があると、高齢者に限定されているような印象を受ける。

A. 内容を再度検討させていただく。

**教育文化部会 説明：部会長 近江秀和（教育総務課長）**

- 教育文化部会の施策は、2-1から2-5の5つのそれぞれ学校教育に関わること、教育環境に関わること、スポーツ、生涯学習、伝統文化という分野に分かれている。政策も含めて議論を重ねる中で、施策、基本目標など、全体を通して使っている単語は大きく変わっていない。現在の内容でも目標としている姿を全て包含して現わしていると捉えている。いわゆる名称やキャッチフレーズ的なものについてはシンプルに訴えるのが良いというような意見もあり、大きな変化はないと言いながらも、この後、各政策にぶら下がっていく各事業段階においては、現状と課題に沿ったさらに具体的なものになっていくべきという議論をした。議論の末に1周回って同じようなところに戻ってきたような感じもあるが、教育の分野での目的や目標というものが、ある程度普遍の使命があって、そこに新しい時代の要請を取り入れていくというような考え方もあるので、全体としての変化は少ないものの、将来に向かって着実に実現を図っていくことを目指している。
- 政策を「豊かな学びの充実により、生きる力と郷土を愛する心を育みます」としている。「豊かな学び」には、学校教育、社会教育、スポーツ、文化芸術、伝統文化を含んで表現している。「郷土を愛する心」は、横手を愛する心であると同時に、伝統文化を継承するということをここに込めている。意見としては、学校教育でどういう子どもを育てるか明記した方が良いとか、郷土を愛する人を育てたい、人を育てるよりもさらに良い人が育つということが大切というような意見があった。
- 基本目標を「豊かに学び、みんなが輝くまちづくり」としている。横手市には豊かな自然や文化、産業など、学ぶべき資源が多くあることから、地域の良さに触れ、理解を深めながら、市民が自ら学び育つ環境を整えて、人口が減少傾向にある中、地域社会や経済活動の維持向上、伝統文化の保全などを図るというような思いを込めている。さらには、学校教育はもとより、スポーツや文化芸術を始めとした様々な学びの活動をより充実させ、市民の心、暮らしを豊かにしつつ、交流人口の拡大や地域の活性化までを含めたまちづくりを目指すというような思いを込めて

いる。

- ・横手市の教育は、こうしたことから予測不能な変動する社会に対してもたくましく生きる人を育て、新しい横手市を生み出す循環のきっかけを担うということを目指にしたいというような話し合いをした。意見としては、人を育む教育のまちづくりであること、市に住みたい、残りたいというようなまちにするべきだという意見があった。

生活環境部会 説明：部会長 高橋道明（生活環境課長）

- ・すべての市民が快適な環境で暮らし、心豊かに生活できることは活力ある地域社会を築く基礎であり、恵まれた自然環境のなかで、暮らしに誇りを持ち、快適な生活空間を守り、更に美しく豊かに発展させ、次世代へ引き継ぐことに努めていくこととし、基本目標を「自然と調和した快適な暮らしを実感できるまちづくり」とした。この基本目標を受け、政策名を「自然環境を守り、快適で安全なまちづくりを進めます」とした。
- ・施策3-1では、施策名称を「安全で暮らしやすいまちづくりの推進」とし、交通事故や犯罪、消費者トラブルから身を守る取組を行っていくとともに、空き家対策にも引き続き取り組んでいくこととしている。
- ・施策3-2は、「豊かな自然環境の保全と快適な生活環境の形成」とし、豊かな自然環境を保全しながら、地球環境への悪影響を減らすための対策等を推進していく取組としている。また近年、熊や猪、ニホンジカ、カラスやムクドリなど、野生鳥獣による被害が増加していることから、その防止対策に関係機関や団体などと連携して、取り組んでいくこととしている。
- ・施策3-3は、「災害に強いまちづくりの推進」とし、近年全国的に、大雨や巨大地震などにより被害が発生していることから、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を基本方針として、たとえ被災しても人命が失われないことを最重視した取組としている。
- ・施策3-4は、「ごみの適正処理と生活環境の保全」となっている。現在「新ペットボトル等処理施設」の建設に向けて実施設計を行っているが、新処理施設が完成した令和9年度より、ごみの分別ルールに「製品プラスチック」を新たに加えることから、周知を図り資源循環の意識醸成を図っていく取組等としている。
- ・施策3-5は、「地球温暖化対策の推進」となっている。本市の自然環境は、現状、大容量の再生可能エネルギーを作り出せる環境にはないため、様々な角度から市

民に対する啓発活動を行い、温室効果ガスの排出量削減を、市民に対して意識づけしていくというような取組としている。

産業振興部会 説明：部会長 赤川博幸（商工労働課長）

- ・政策4、産業振興の基本目標を、「活力と魅力にあふれ、産業が成長し続けるまちづくり」とした。この基本目標は説明文に記載しているとおり、市の豊かで多様な地域資源を活かしつつ、その魅力を広く発信し、産業振興を図るということ。そして、持続的発展のために産学官金の連携により生産性を向上させ、新たな価値を創出することのできる仕組みづくりに向けて取り組みながら、成長し続けるまちを目指すとした。
- ・政策は「人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります」とした。
- ・施策4-1の名称を「農林業の持続的発展」とした。この施策では、高齢化や人口減少によって、農家人口が急速に減少している中で、今後も横手市農業の特徴である複合産地を維持していくための取組に注力する必要があること、また、高温などの異常気象が常態化しており、これまでになかった農作物への高温障害や病害虫被害、家畜伝染病の発生リスクが高まっていることなどが、主な議論の対象となった。そのため、取組方針においては、農林業者数の急減や気候変動に対応しつつ、オール横手で農林業の振興に取り組むこととし、「持続性」という方向性に主軸をおいた。
- ・施策4-2の名称を「活気ある商業の振興」に、また、この次の施策4-3の名称も「活気ある工業の振興」とし、現計画と同様の施策名とした。これらの施策については、第2次総合計画後期基本計画期間中、新型コロナウイルス感染症やエネルギー高といった市内経済に大きな影響を与える不測の事態があったため、計画が思うように進まなかった背景があり、課題解決がなされておらず、計画にある取組が道半ばであるといった意見があった。そうしたことから、施策4-2の取組方針では、事業者や地域商業活性化策等、関係機関と連携して引き続き強力的に支援することとし、併せて起業者への支援や相談体制等に関する育成支援を行うこととした。施策4-3の取組方針では、輸送機関連産業を更に成長させるための支援や、労働生産性向上のための支援を行うこととし、加えて昨今の労働力不足問題を補う対策にも取り組むこととした。
- ・施策4-4の名称を「地域資源を活かした観光・物産振興」とした。協議では、弱みであり伸び代である冬季の誘客対策や、増加傾向にあるインバウンド需要の獲

得、また、計画期間内に完成する新たな体育館との連動などについて議論があった。さらに、物産振興に関しては、横手市に付加価値を感じている「応援人口」をターゲットとすることは極めて合理的であり、物産を入口として横手市への各種貢献につなげられるよう広く検討していくべきだ、といった意見が出された。そのため、取組方針には、観光・物産施策が産業施策であることを意識するため、「稼げる観光」という言葉を入れ込んだ。

- ・施策4-5の名称を「企業誘致の推進と雇用機会の拡大」とした。昨今の人口減少や少子高齢化により、労働力不足が当市に限らず全国的に問題となっている中で、若年者の地元定着策や女性、高齢者の活躍を推進する対策、また、職場環境の改善に向けた取組も欠かせないとの意見出された。そうしたことから、取組方針には、若者の地元定着を進めるため、企業誘致を推進することに伴う「産業用地の確保」を追記し、また、事業所の魅力を発信し「地元回帰を促す取組」を進めることと併せ、人材確保に取り組んでいる事業所を支援する旨を記載した。

#### 【質疑応答】

Q. 施策4-5について、地元には働き口が実は沢山ある。賃金のことがあるので働く側が選んでいるということはあるが、地元企業からは人手不足という声が聞こえる。市の発展という面では、企業を誘致することは素晴らしいことだと思うが、新しい企業がきても人手不足という点は変わらない。県外資本であれば賃金面で良い条件を提示する企業があるかもしれない。ただ、そうなると、働き手がそちらへ流れてしまうことによって、地元企業が苦しくなるということも起こっているはずである。そうした中で、企業誘致の考え方として、企業を連れてくることで雇用を増やすという考え方だけなのか、それとも誘致企業には人も一緒に連れてきてもらうということにも力を入れているものか。人も連れてきてもらわなければ人口が減る中であっては働き手が薄くなるだけであると考えます。また、誘致企業の本社が市外だと市にお金が落ちないと思うが、企業を誘致する財政的メリットは何か。

A. 誘致企業に地元の方に多く勤めてもらいたいと考えている。人も一緒に連れてきてもらいたい旨は相手方にもお願いしている。また、財政的メリットについては固定資産税等の税収があるので、市側にもメリットがあると考えている。

Q. スマート農業については、区画整理されていないと難しい。山間部など小さい面積の農地をどのように考えているか。

A. 施策の展開については、今後検討していきたい。

建設交通部会 説明：部会長 高橋英樹（建設課長）

- ・雪に関する施策である施策5-1では、委員からの意見として「雪により成り立っている産業など、雪にはプラスの面もある。」「高齢化の進行や生活様式の多様化により、除排雪作業に対する負担感が増している。」「オペレーターの不足により、除排雪作業の将来が不安である。」といった意見があった。「現状と課題」の項目には、これらの意見に関連した文言を盛り込んでいる。また、取組み方針については、委員より、従前の「雪対策については限られた財源の中で」という文言に対し、「予算的に厳しいのは理解するが、これは雪対策に限ったことでは無いのではないか」との意見があり、今回の原案では削除している。
- ・施策の名称の検討に当たっては、委員からの「従前のものより現実的な表現が良いのではないか」という意見を取り入れ、「雪国の安全・安心な暮らしの実現」としている。
- ・主に道路に関する施策である施策5-2では、道路施設の老朽化や、昨今の災害の激甚化や頻発化に関する意見があった。これらを踏まえ、現状と課題の項目には「道路施設の長寿命化」や「災害に強い道路ネットワークの強化」に関する文言を入れている。また、取組方針においても、「予防的修繕により、健全な状態を維持しながら長寿命化を図る」や「道路ネットワークの強化」といった文言を盛り込んでおり、施策の名称についても、こうした意見等を踏まえ「道路環境の充実と道路ネットワークの強化」としている。
- ・公共交通に関する施策5-3では「長所」として、「日常的に必要な施設が比較的コンパクトに纏まっており、移動がし易い。」といった意見がある一方で、「短所」として「車がないと生活ができない。」や「公共交通機関の便が悪い。」という意見が多くあった。また、「高齢者をはじめ、乗り換えに不慣れの人が多い。」や「乗務員不足による公共交通の存続が不安である」といった意見もあった。これらを踏まえ、現状と課題の項目には「公共交通の連携強化」「利用者の利便性向上」や「担い手の確保」といった文言を盛り込んでいる。また、取組方針の検討に当たっては、委員からの「公共交通の存続には利用者の確保が不可欠である」という意見を踏まえ「利用の促進に取り組む」という文言を盛り込んでおり、施策の名称についても「公共交通の充実と利用の促進」としている。
- ・市街地整備などに関する施策5-4についても「長所」の意見としては、先ほど

の施策5-3と同様に「交通の混雑が少なく、色々な施設がコンパクトにまとまっている。」「大きな災害もなく、市内でほとんどの買い物が済ませられる。」といった意見が多くあった反面、「短所」として「中心市街地においても空き家等が増加し、空洞化が心配である」といった意見や「市街地での雪対策に不満がある」といった意見があった。こうした意見を踏まえ、現状と課題の項目には、「空き家等の増加」に関する文言や「雪寄せ場の確保」など雪に関する文言を盛り込んでいる。また、取組方針についても「融雪設備の整備等」という文言を盛り込み、施策の名称については、委員からの「各地域が育んできた文化やコミュニティもまちづくり活かすべき。」という意見を踏まえ「快適な居住環境の形成と地域の特性を活かしたまちづくりの推進」としている。

- ・上下水道に関する施策である施策5-5では、「長所」として、「災害が起きても使用不能まで至ることが、滅多に無い。」といった災害に関する意見が、「短所」については、「小規模集落が分散している。」「管の老朽化が心配。」「水道管の耐震化対策が急務である。」という意見があった。こうした意見を踏まえ、現状と課題の項目のうち【水道】には、「災害に強い施設を構築し維持していく。」という文言を、同じく【下水道】には、「既存の雨水幹線排水路の機能維持」といった文言を盛り込んでいる。また、取組方針のうち【水道】については、「水道施設の統廃合や事業の広域連携」という文言を、同じく【下水道】については、「計画的な施設更新」や「雨水幹線排水路の適切な維持管理」という文言を盛り込み、施策の名称に関しては「上下水道事業の安定的な運営と安心な暮らしの構築」としている。
- ・公園等に関する施策である施策5-6では「長所」として、「歴史公園・自然公園が豊富。」「以前より公園の管理が行き届いている。」といった意見が、「短所」としては、「都会に比べ、様々なオンラインサービスが利用できない。」「雪や雨の日でも子供を安心して遊ばせる場所が少ない。」といった意見があった。現状と課題の項目については、「令和6年度から都市公園で指定管理者制度が導入されました。」という文言を追記している。取組方針は「定期的な保守点検」という文言を追記し、施策の名称を「市民協働による公園環境の魅力向上」としている。
- ・基本目標（案）について基本計画検討時にあがった「一年を通し安全・安心な暮らし」「地域の特色を生かす」「災害などのリスクに強い」というようなキーワードを盛り込み、政策名については「地域の特色を活かし安心して暮らし続けられる、リスクに強いまちづくりを進めます」に、また、資料上段の基本目標については、「四季を通じ暮らしやすいまちづくり」とし、その説明文を資料記載のとおりとしている。

### 【質疑応答】

Q. 雪対策については、市民との協働が必要だが、企業側で何かできることはあるか。効率化とあるが具体的に考えていることがあれば教えていただきたい。

A. 雪対策アクションプランを定め、それに基づき施策を検討している。協働については、高齢者の雪寄等について考えていきたい。

Q. 施策5-6「市民協働による公園環境の魅力向上」について、遊具が古くなっていて、インクルーシブ遊具を導入する予定はあるか。

A. 具体的な予定があるか確認し、後日回答をさせていただく。

### 市民協働部会 説明：部会長 小松田義博（地域づくり支援課長）

- ・基本的には庁内策定部会の案をベースにし、あとは他団体の例、他市町村の例なども参考にしながら検討を進めた。その中で委員からは、第2次計画を見ながら、抽象的な表現が多く分かりづらく、もう少し分かりやすくしようというような意見があった。特に基本目標の名称とその政策名について、同じような表現をしていて、区別しづらいという意見があった。また、検討の進め方とし、今回基本計画から入り、基本目標それから将来像を検討といった進め方ですが、通常であれば一番大きな目標、将来像を決めて、それに付随した大中小のその各施策事業の検討というやり方があっても良いのではないかという意見があった。
- ・検討の結果について、政策として、「市民と行政が協力し、持続可能な地域づくりを進めます」としている。
- ・施策については、6-1から4まで、第2次計画と同じ構成になっている。若干文言を変更している部分がある。
- ・基本目標については、「市民一人ひとりのつながりで活気あるまちづくり」としている。話し合いの中では、市民のつながり、活気作り、活性化、地域に誇れる地域というようなキーワードを入れたいという意見があった。説明文に記載しているが、「地域に関わる全ての人々の参画と協働によるまちづくりを進め、地域において誰もが活躍できる社会の実現を目指します。また市内外へ横手市の魅力を発信し、若い世代の移住定住を促進するとともに、他地域との交流や公民連携を進めて、市民の地域への誇りの醸成と地域の活性化を図ります。」としている。

- ・政策1から政策6までの政策と施策を推進していくための土台を構築する部分となっており、将来にわたって持続可能かつ市民満足度の高い行政経営を担保していくという意味での、経営資源（ヒト、モノ、カネ、仕組み）の最適化を図るという命題を有する部分となっている。現在や今後の社会経済の変化や状況を加味しつつも、基本的な方向性については大きく変わるものではないというスタンスで検討してきた。
- ・基本計画について、政策については、現在の政策から変更はない。「横手を思い、市民の思いを実現させる創造的な行政経営を進めます」としている。
- ・施策についても、7-1から7-3という形になっているが、こちらも文言を若干変更しているが、大きな変更点はない。施策7-1は「行政経営の仕組み」という理解をしていただきたい。施策7-2は「カネ・モノ」で、施策の7-3は、「ヒト」である。
- ・今回踏まえるべき新たな背景というところで、コロナ禍を経てのキーワードとして、行政手続のオンライン化、地域社会のデジタル化、多様な働き方などをキーワードとした上で検討した。
- ・基本目標上段ですが、現在の部分については「計画実現のために」という形になっている。計画のエピローグ的な表現になっているというような意見があり、こちらも他の政策と同じように記すべきという意見があり、「市民満足度の向上を目指し続ける行政経営」とした。説明文については、複雑化する行政ニーズに柔軟に対応し、市民満足度の高い行政サービスを提供するため、効率的で効果的な行政経営のまちづくりを目指すこと、また、行財政改革の取組を継続する、公共施設の再編などを進める、組織機構と戦略的な人材育成などによって組織運営体制のさらなる充実を図るという形で記載している。「市民満足度」というキーワードを記載しているが、様々な施策全ての政策を市民の皆様の満足度を測るために、施策優先度、満足度を重要視しているので、キーワードとしてこちらに盛り込んだという形になっている。

(2) 第3次横手市総合計画の将来像について・・・・・・・・・・ 資料2

事務局から

- ・将来像は、総合計画の推進により実現を目指す横手市の姿を明らかにしたものとなる。特定の分野や施策だけでなく、まちづくり全体を表現した内容とする必要

がある。第1次総合計画の将来像は、「豊かな自然 豊かな心 夢あふれる田園都市」としており、第2次総合計画では、「みんなの力で 未来をひらく 人と地域がかがやくまち よこて」としてまちづくりに努めてきた。第3次横手市総合計画の将来像については、資料1の検討と同様に、市民委員、関係団体推薦委員、市の課長級職員で構成する「総合計画策定委員会」において、事務局のたたき台をもとに、7つの部会ごとに案を作成している。11個の案についてそれぞれの案への印象や、“●●”という言葉がいい、もしくは“こうした言葉を盛り込んだほうがいい”などの意見交換をいただきたい。いただいた意見については、「この11個の素案に対して審議会からはこのような意見をいただきました」ということで、今後市長へ示して市長との協議を行いたいと考えている。

- ・案1の健康福祉部会は、「市民一人一人が主体的にまちづくりに関わることで地域に愛着と誇りが生まれ、暮らしの中でつながりが広がることで誰もが安心して笑顔で暮らせる地域を育むことができる」という願いを込めて「未来に向けて希望の種をまき 笑顔が咲き続けるまち よこて」という案になっている。
- ・案2の教育文化部会の案は、「みんな希望を創造し 発展し続ける わたしたちのまち よこて」となっており、これには、希望と生きがいを持ち続けることが大切であるということと、人口減少社会に対応しつつも横手市から人口増加社会を作り上げていくという気概も必要であるという願いが込められている。
- ・案3の生活環境部会の案は、「人と地域に誇りが育ち 笑顔が咲き続けるまち よこて」となっており、市民が「この地域に住んでよかった」と感じ、誇りをもつことで笑顔が咲き続けるまちに育つことで未来への希望を感じられるまちが築かれていくようにとの願いが込められている。
- ・案4の産業振興部会の案は、「希望ある地域を創造し 次代の道が 発展し続けるまち よこて」となっている。よこてらしさを守りつつ、希望ある未来を創造しながら発展し続けるイメージが大切だという願いが込められた案となっている。
- ・案5は建設交通部会の案は、「希望と未来を創造し 誇りが育つ わたしたちのまち よこて」という案になっており、持続可能で独自の魅力を持った地域が形成されることが理想であり、全国に誇れる「よこて色」を守り育て、誰もがいきいきと暮らせるまちを目指すという願いが込められた案となっている。
- ・案6から9の4つの案は、市民協働部会の案である。4つとも「暮らしがつながる」「誇りが育つ」あるいは「誇りを育む」という言葉で組み立てられている。「暮らしがつながる」には多様な世代や人々が支え合い、ともに発展するまちを目指す思いが込められており、「誇りが育つ、育む」には、地域資源を活かし、住民が

その土地に誇りを持てる取組が進む未来像を表している。

- ・案10と11の行政経営部会の案は、「人がつながり支え合う 笑顔あふれるふるさと よこて」「笑顔咲き 希望あふれる 田園都市 よこて」の2案となっている。AI や IT が進む中でも人と人とのつながりがもてる姿が望ましい、「笑顔」という言葉は、充実感や幸福感など様々な感情を表現でき、効果的であるといった意見をまとめて2つの案が提案されている。
- ・それぞれの説明文に関して、文章になっているものもあれば、箇条書きで書かれているものもある。正式な説明文は将来像の決定に合わせて今後事務局で作成するので、今回記載している説明文はそれぞれの部会案の補足資料としてとらえていただければと思う。

#### 【質疑応答】

Q. ひらがな表記と漢字表記のルールはあるのか。

A. 親しみやすい表現を意識し、ひらがな表記としている。今後、内部で検討させていただきたい。

#### 4. その他

##### 事務局から

- ・本日説明した将来像や政策、施策などの素案について、質問や意見がある方は電子メールでお知らせいただきたい。

経営企画課メールアドレス：kikaku@city.yokote.lg.jp

- ・次回は令和7年1月15日（水）の開催を予定している。内容は基本構想全体に関する意見交換となっている。

#### 5. 閉会

以上